

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード： 1603

商工会議所名： 船橋

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	前年度の取組内容の充実に加え、階段利用の推奨、ストレスチェック制度の導入、自動販売機への「健康経営推進」の表示とトクホや栄養補助ドリンク等の充実
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	事業として行っている健康診断への受診により、当会館内での受診が可能。
②受診勧奨に関する取り組み	○	年度当初に全職員の受診日を調整
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	R4年度に実施予定
④管理職・従業員への教育	○	定例の管理職会議を通して、各職員へ共有
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の申請は、16:00までに所属長の許可、出勤時間は始業の30分前からとする。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	各事業において、交流行事への積極的な取り組みを推進。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	病気休暇の制定による、休暇取得の推奨。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	希望者による協会けんぽの保健指導。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	昼休みを利用したフットケアセミナーの開催。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	-	
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職会議における情報の共有と業務内容の見直しによる削減への指導。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	専門家への相談、管理職への研修実施と相談窓口の設置。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ予防接種への補助、新型コロナウイルス予防接種のための特別休暇付与。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	会館敷地内及び全館禁煙の実施と就業時間内における職員禁煙の実施。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	就業時間内禁煙の実施と社外へ向けた禁煙周知ポスターの掲示。